では、差別がなくなるような工夫とは、どのようなものがあるのでしょうか。

障害のある人が、障害のない人と同じように生活することができるように、その人の障害に合わせた工夫や心くばりをすることが大切です。

差別がなくなるような工夫としては、次のようなものがあります。

手や足などが不自由な人に対しては、移動しやすいように、周りの人が扉を開ける、車いすを押す、また段差にスロープを用意するなど必要に応じて手助けをする。

　目の不自由な人にとって、点字ブロックは道案内の役割をしています。自転車などでふさがないようにしましょう。また、情報を伝える時は、内容を読み上げて説明するなどの工夫が必要です。

　耳が不自由な人とコミュニケーションをとる際には、手話や筆談など様々な方法があります。どれか一つの方法だけではなく、相手や場面によって組み合わせて使う事もありますので、本人にどのような方法が良いかを確認することが重要です。

　うまく伝えることが苦手な人、一度に色々な事をするのが苦手な人に対しては、相手の伝えたいことをじっくり聞いて、やさしくゆっくりと分かりやすい言葉で伝え、相手のペースに合わせて話します。返事がないときは、そっとしてあげることも必要です。

　心臓、腎臓、呼吸器などの体の内部に困難さがある人に対しては、見た目では分かりにくいこともあるので、からだの具合が悪そうな人を見かけたら、大丈夫ですかと声をかけて、必要な手助けをします。

障害のある人から対応を求められたのに、何もしないでいることは、差別したことになります。ただし、たくさんのお金がかかったり、どうしても無理なこともあり、そのときは全部が差別とはいえないことがあります。